

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	<p>1人1人が考えて理念をまとめて作りあげました。理念・・・「わたし達は地域の方々と積極的に交流し、相互理解を深めながら地域に開かれたホーム作りをめざします。」</p>	
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	<p>理念は施設内のあちこちに掲示し職員も名札とともに共有している。1日に1回理念の唱和を行い実践に取り組んでいる。またミーティング時には理念に基づくケア、記録言葉掛け、気づきについて確認している。</p>	
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>	<p>ご家族には家族会やホーム便りを使っての実践。施設見学においでになった地域の方には折りにふれ理念の実践について伝えしている。</p>	
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	<p>職員から挨拶は進んで行うようにしているが施設周辺(駐車場、農園)での散歩および作業中に声を掛けてくださることも多くなった。また畑で作られた野菜、果物等の差し入れもあつたりする。施設の行事にもお声を掛け参加していただいている。萌防火協力が会が結成され、ご近所との付き合いが濃くなった。</p>	
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	<p>地域周辺の自治会主催の行事(とんどさん)や福祉ふれあい祭り、学校行事(音楽祭)への参加を行っている。また小、中学校の体験学習の場として公民館のサークルの方々の訪問、健康まつり・永徳寺秋葉山祭りへの参加、高齢青年部主催の歌等の付き合いをさせていただいている。</p>	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	2ヶ月ごとに開催の運営推進会議の場において当施設の状況(認知症ケア、要介護度の変化、医療的部分の重度化等)について実態報告をし地域へ情報発信してもらえるようお願いしている。社会福祉協議会主催の祭り、イベント等にも積極的に参加している。地域の方が直接ホームへ相談(施設利用の手続き等)に来られることが多くなった。電話での問い合わせも増えた。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員が自己評価を実施し、目的や意識を伝えミーティング時に外部評価の結果を伝え改善に向けて検討している。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の提言や意思についてはミーティングにて職員に伝えサービスの中に取り入れるよう努力している。また今現在の様子、取り組みについても意見をもらうようにしている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	随時出向き相談、助言をもらっている。また町主催の研修会、事業者連絡会等に積極的に参加している。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護推進委員養成研修会に参加し、ミーティング時に全職員に報告、理解を深めた。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	県の研修に参加し、ミーティング時に虐待防止法、身体拘束ゼロをめざす取り組みを実践している。月1回のミーティング時に身体拘束廃止委員会を開催している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退所時の説明に関しては契約書、重要事項説明書等十分時間をかけ理解、納得していただけるよう行っている。特に医療体制・退去についてはより詳しく説明を行なっている。ご本人を中心とらえながら、ご家族と施設が対応方針を検討している。またテスト期間としての体験入所も行っている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族から支援してもらいたいこととお知らせいただくための「介護計画作成のためのお願い」文書を考慮しながら介護計画を作成している。ご本人の希望、意見を取り入れ反映させるようにしている。外食時・ドライブ時に行きたい場所や、やりたいことを聞きだせるようにしている。出された意見として一泊旅行がしたいとの希望が有り、近いうちに実施するよう計画している。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご家族来訪時にはご本人の様子(日常生活、健康状態、預り金等)を確認してもらっている。暮らしについては「1ヶ月の様子」で文書にして報告している。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族来訪時には必ず「お困りのことやお聞きしておくことはありませんでしょうか」と声をかけている。また各フロア入り口には要望ポストを設置している。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	入居者様の受け入れについては管理者、介護主任、ケアマネ、職員の採用については管理者と、総務がそれぞれに面接しその内容を職員に伝え職員の意思を聞きながら決定している。また近くの病院からの受け入れには全ての職員が交互に出向き、日常生活動作等を確認し決定するようにしている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	人員基準を基本に合わせた勤務になっている。毎月10日までに希望休みを出し考慮されている。夜間や急病時には管理者が付き添いであたるようにしている。外出や受診の付き添いについても、管理者が積極的に参加している。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	顔なじみの職員による継続的なケアに心掛けてはいるが万が一離職等による異動が発生した場合のダメージは少ないように努力している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修にはなるべく多くの職員(パート職員も含む)が参加できるように配慮している。またミーティング時には必ず発表し報告している。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内外、町内のケアマネ会、連絡会に積極的に参加するようにしている。また同時期に開所した事業所と交流をもちサービスの向上に努める努力をしている。他グループホームへの相互研修を設け、質の向上に努めている。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	毎月のミーティング後の食事会(職員のみ)や花見、忘年会等での交流を通じて親睦を図っている。運営者は給与手渡しの際、職員の悩み等について聴取するように努めている。午後の休憩時、気分転換ができるよう努めている。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者は現場を毎日見て知り、職員の体調に気を配りながら悩みや意向に耳を傾け向上心を持って働けるよう努力している。各種研修への参加、資格取得後の支援も積極的に行っている。介護福祉士資格を2名が新たに取得した。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご本人の自宅へ出向き、話を伺う機会をもつ。入所前にご本人に来てもらい話す機会をつくる。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご自宅へ出向き、話を伺う。ホームに来ていただき話す機会をもつ。どのような面で困っておられるのか話していただけるように工夫している。またセンター方式シートをご家族にも記入して頂くことで得られる情報が増えている。(件数はまだ少ない)	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時状況を確認し出来ないことについてはサービス事業所のケアマネージャーと連携をとり他のサービス機関につなげている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前には職員が会いに行ったり見学に来てもらったりする。また2週間程度の体験入所期間を設けている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理、行事など昔ながらの知恵を教えていただく機会がある。職員が困っているとご本人がさりげなく手伝ってくださったり、優しい言葉をかけてくださる場面が多くある。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族来所の折には、近況報告を必ず行っている。行事への参加も必ず呼びかけを行なっている。介護記録の開示をスタートしたことで、ご本人の現状をより深く理解して頂けるようになった。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	面会にきていただいた時は茶菓子を囲んでゆっくりと居室で話をさせていただけるようにしている。ご家族の希望により居室に泊まっていたり外泊していただいている。昼食をご家族と一緒に居室でとっていただくこともある。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚、ご家族の面会が多い。数は少ないが、ご本人が昔勤務しておられた、職場の同僚の訪問もある。また、ご本人が生活しておられた近所の友人による面会も多い。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	同じ地域の出身ということで話合われる場面が多く見られる。話し相手の少ない方は孤立しないよう職員が話相手になるようにしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退去先への面会の実施や行事がある時には、前もって来ていただくよう連絡をとり、ご本人、ご家族とともに食事、お茶の時間を持ち付き合いをさせていただいている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	少しずつではあるがご本人、ご家族と一緒にカンファレンスをし思いを聞き出すようにしている。意思疎通の困難な方はご家族と職員とのカンファレンスで思いを聴いていることに加え、センター方式の活用も始めている。	○	センター方式によるアセスメントに積極的に取り組んでいきたい。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に自宅に訪問し自宅での生活、暮らしについて確認をしている。また現在の利用サービス等の情報の把握に努めている。ホームでの聞き取りに加えて、今年度6月入所からご家族にセンター方式シートを持ち帰って頂き、より多くの情報や思いを共有できるよう取り組んでいる。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	1日の生活の様子を介護記録に書き留める。個性を大切に、あらゆる角度からその方の可能性について考えケアにあたらせていただいている。また表情や行動、つぶやき等からその方の内的世界に寄り添えるように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご家族、可能であればご本人、ケアマネージャー、現場のスタッフを交えたケアカンファレンスの実施。日々の生活の中では、ご本人に希望を聞き介護計画に反映させている。また、チームメンバーの関係も言いたい事を言い合える状況にある。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	設定した期間での見直しはもちろんですが、ご本人の状態や思いに変化が見られる時は計画の見直しを行っている。サービス内容は出来るだけ細かく、わかりやすく作成している。地域包括担当者様からの助言を活かし、新たに評価用紙を作成活用している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のファイルに食事、水分量、排尿、排便、身体等の日々の暮らしの様子に加え本人様の言葉、表情、つぶやき等を記録している。第三者が記録に目を通した時、その場の状況が自然と思い浮かぶような介護記録を目指している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご本人、ご家族から様々な要望を伝えて頂けるように努めている。特に、ご家族来所時には、近況報告を交えながら、気軽に話をして頂けるような空間作りに努めている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	民生委員様の協力による催し物や図書館ボランティアによる紙芝居、歌、小、中学生による訪問。消防署や警察の協力による支援を行っている。地域で安心して暮してもらえよう、運営推進員の一人として駐在所からも協力を頂いている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	入所希望に対して居室のあきがない等の理由ですぐに入居が困難な場合、ご本人やご家族の状況や思いに添うサービス事業所や地域のケアマネジャーの紹介を行っている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議で地域包括センターの職員様に出席してもらい情報交換を行っている。町内のケアマネ連絡会においても地域包括担当者様と意見の交換を行っている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医をつくり往診に来ていただいている。往診困難な場合職員が付き添い受診に出向く。ホームから医師への連絡表を作成し病状について共有している。ご家族も往診時、受診時に同行していただき現状を医師から直接聞いていただく取り組みをしている。(3～6ヶ月に1度)ご家族のみの受診時は了解を得て同行している。今年度より定期的な胸部レントゲン・心電図検査を実施。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症専門医に受診、指示、助言をいただいている。1～3ヶ月に1度ご家族に同行していただき現在の病状について説明を受けていただいている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	看護師には医療、介護全般で助言、対応をしてもらっている。当ホームとの窓口となる看護師ができたことで、相談のしやすさ、対応の早さが格段に増した。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	介護要約の提供。職員が見舞いに行くように心掛けご家族から情報をもらいながら、医療機関と連携をとって早期退院が出来るように努めている。また、入院先の主治医、ご家族、管理者、職員が情報交換を含め、今後の留意点について助言を頂いている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化・終末期ケア対応指針を作成し、入所時にご本人やご家族に目的や基本的な姿勢を提示説明している。主治医との連携をとりながら家族様との信頼協力関係の構築、職員の教育研修に努めている。その上で終末期及び急変時の対応等並びに申し合わせの確認をお願いしている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	当ホームにおいて出来ることと出来ないことについて(主に医療的な処置や治療)はご本人、ご家族に説明を行いその上で終末期についての思いに沿えるよう医療機関とも連携をとり支援している。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	他施設への情報提供書の提供。職員がリロケーションダメージ(住み替えによる不安や混乱等)について理解し機会を作り住み替え先への訪問をしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	理念にそって尊厳をもった声掛けに努めている。記録物等にも守秘義務を怠らないよう取扱いに十分配慮している。排泄の声掛けにもさりげない言葉がけで対応させていただいている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	ご本人の意思表出を促せるように「開かれた質問や声掛け」を心掛け飲み物、外出時のメニュー、入浴の希望、衣類の選択等に自己決定の場面をつくっている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な流れはあるが個性を尊重しその日の体調や、思いに合わせて支援している。夕食時の楽しみとして晩酌をしたりカラオケを楽しむ方、自分専用のコーヒーセットでコーヒーを楽しまれる方等その方の思いに添って支援を行っている。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	行事、外出時の化粧、服装の支援をしている。また1ヶ月に1回担当美容師がヘアカット、毛染めを行なっている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご本人と職員と一緒に食事作りをし、同じものを一緒に食べ、片付けるようにしている。食べたいものを聞きメニューに取り入れている。出来ることを見極め作業に取り組んでもらっている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	ご本人にお茶・コーヒー・牛乳など好みのものを聞き、選んでもらう場面づくりをしている。酒・しょうが湯など個別に準備し楽しみを継続してもらえようおこなっている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	時間ごとのトイレ誘導や排泄表による排便の確認を行っている。下剤のみに頼らず、牛乳や腹部マッサージでの排便促進にも努めている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	希望される時間帯での入浴や、着替えの準備も、ご本人と一緒に行うよう支援している。湯の川温泉を使用し日曜日以外、毎日の入浴を行っている。生活習慣の継続という面から(入眠を促す、失禁を減らす、低血糖の予防等も含む)夜間入浴もある。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	眠れない時にはホールで一緒にお茶を飲みながら話をしたり一緒に横になったりしながら安心して眠ってもらえるように支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	感謝の気持ちと言葉を添えながら、食事の下準備、食器拭き、洗濯物干し・たたみ、おしぼり巻き、新聞、カラオケ、田植え、畑の収穫等の役割作りや地域での行事参加(とんどさん・夏祭り)、ショッピングセンターへの買物等への支援を行っている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことで安心感を持っていた方には外出時に、ご自分の財布を持っていただき支払ってもらうようにしている。ジャスコやホームセンター、露店、土産物屋にてご自分の財布を持ち買い物をしてもらっている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	その日の天候によって当日計画を立て外出する場面も多い。ご本人の体調に合わせて外食、散歩、日常生活品の買い物の支援。時には大鍋持参の戸外弁当デイもある。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	2週間に1回や毎週、土日等を利用して自宅へ帰ったり、1ヶ月に2日必ず泊まりにこられ、ご本人と一緒に過ごされる方もおられる。定期受診日には必ず自宅で夕食を食べて来られる方もおられる。遠出をする時はシフトの調整をしながら出かけるようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればご家族に電話が出来る体制にしている。	○	年賀状、近況報告のはがき、ホーム便りへのメッセージ記入に再度取り組みたい。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	訪問時間の制限はないのでご家族、知人等は自由に訪問することができる。遠方から定期的に訪問される方は数日間宿泊され岩風呂温泉を利用しゆっくりと過ごされる。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行っていない。研修に参加し身体拘束を行わないケアを行っている。毎月のミーティング時に身体拘束委員会を開催している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	実行している。日中玄関、ユニットの鍵を使用していない。居室に鍵の設置を行っておらず自由な生活をしていただけるように努めている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	ご本人と同じ空間で周囲が見渡せるように介護記録の記入を行っている。夜勤者は全体が見渡せる場所で安全確認を行い時間ごとに巡視を行っている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	洗剤や薬剤は施錠して保管している。包丁は手の届かない収納庫内で本数を確認のうえ保管している。ご本人で保管できる髭剃り等は居室に置くか、預かるかを、ご本人、ご家族と相談のうえ状態を加味し決定している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリハット作成によりすぐにミーティングを開くことで再発防止に取り組んでいる。事故発生時には、ご家族への説明を行い事故報告書を作成し市町村役場へ提出している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	急変対応マニュアルあり。定期的に消防署の協力を得て救急救命法の訓練を行っている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	119(消防署)マニュアルあり。消防署の協力を得て、年2回避難訓練、消火器の使い方などの訓練を受けている。地域の方々参加協力による『萌防火協力会』の結成し、地域消防団の方々による協力体制もできた。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	リスクについては早期に、ご家族と情報を共有し状態の変化に合わせてその都度本音で話し理解が得られるように努めている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	職員は、1人1人の病気を把握し食欲、顔色、排泄物等の変化に気づきバイタルサインの確認をしたうえで記録し往診や受診をしている。また月1回のミーティングで医療分野での知識の向上に努めている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬についての情報を薬剤師からその都度聞き全員が把握している。薬が変更になった時は、状態変化を記録し往診時に必ず伝えるようにしている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	水分補給や繊維質の多い食材の摂取を取り入れている。排便表の活用もしている。なるべく体を動かし下剤に頼らないように心掛けている。水分量、食事量の把握も欠かさず行っている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の口腔ケアはその方の力に応じ声掛け、見守り、介助を行っている。義歯のブラッシングも可能な限り本人様に行っている。磨き残しの確認も行っている。夜間義歯洗浄剤を使っておられる方もいる。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	6/6～医大管理栄養士に栄養指導を受ける。6/18斐川生協病院平院長による内科的疾患、食事、体重について学習会に参加。BMI栄養評価を継続している。	
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防マニュアルあり。感染予防委員会を月に1度ミーティング時に開いている。保健所による年2回の指導に加え、斐川生協病院平院長によるインフルエンザ、山田皮膚科様による皮膚疾患についての勉強会も行った。手洗い、うがいに加え、小まめな掃除の徹底を行っている。	
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	短い周期での買い物、食材の保管、古いものの点検を行っている。毎日使用する、まな板や布きん、おしぼり等のハイター消毒の実施。冷蔵庫のハイター消毒も含め全て点検ノートに記入している。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1)居心地のよい環境づくり			
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	家庭らしい雰囲気を大切にしている。玄関周りに生け花を置く、外回りにプランターを設置している。	
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	五感への配慮として玄関や階段、カウンター等あちこちに花が置かれている。テレビがつけっぱなしにならないよう、また音楽の音が大きくなりすぎないように配慮している。夜間の足音にも配慮している。	
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール、和室のプライベートゾーンの設置。ソファーや和室の座敷コーナーも設けられている。踊り場にはテーブル、長椅子が設置されレク室には図書コーナーも設けている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使いなれた家具、ベッド、ソファ、が持ち込まれている。1人1人の思いに添い仏壇、写真等が置かれ、ご本人にとって居心地の良い環境づくりがなされている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	冷暖房は都度、声掛けにより、ご本人に確認している。湿温計で調節を行っている。10時と13時には窓の開閉で換気を行っている。ポータブルトイレ、トイレの消毒は徹底され気になる臭いはない。ご本人の居室や廊下、洗面所にも室温計が設置され管理が行われている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴槽やトイレ、階段等に手すりの設置がある。必要な方には、ご本人、ご家族に確認しベッドに手すりを付けている。ベッドの高さもご本人に合わせて細かく調節している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレのプレート、風呂場入り口ののれん等の目印や居室の表札の設置をし場所がわかるようにしている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	庭に花を植え畑を作っている。田んぼにはアイガモ2羽を飼育しウッドデッキや窓から毎日見ることが楽しみになっている。5月にはこいのぼりを一ヶ月間(晴れの日)上げ続け皆さんに喜んで頂けた。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/>	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

毎日のご本人との関わりのなかで常に表情、行動、さりげない発言等に意識を集中しその方の心情をくみ取り、寄り添えるような関わりを心掛けている。心情を的確に捉えられているかという点は当然、ご本人にしかわからずゴールはないことと認識しているが思いに寄り添いたいという思いや意識は、必ずご本人、ご家族そしてスタッフにとって必要なことと確信をもってケアにあたらせていただいている。個性と可能性を大切にその方らしい生活の実現に日々努めている。またご家族に対してもこれまでの喜ばしい体験はもちろんのこと、ご家族だからこそ感じる苦しみやご本人への思いを自らの意思で打ち明けていただける信頼関係の確立へ努めている。それもまたご本人の生活の質を高めるための重要な条件の一つと捉えている。具体的な取り組み及び成果として次の事があげられる。①医療機関による週2回の往診をはじめ主治医、看護師スタッフとの信頼・連携関係が出来、医療的部分でのサポート体制及び安心感が確立しつつある。②入所希望以外の地域の方々の施設見学が増えて来た。好印象高評価を頂いている。③地域住民（隣保）の方がたの協力参加により防火協力を発足し、また、地域消防分団の方々との密接な協力関係強化を結ぶ事ができた。④毎日夕食前恒例のカラオケも9割近くの入所者の方々の参加があり、回数を重ねる毎に曲数も増え、和やかな雰囲気の中入所者の方々の表情が穏やかになっていっている。④外出（遠足・外食・買物等）の機会をできるだけ多くし、自然との触れ合い、社会生活への適応に配慮している。最後に当ホームは職員をはじめ明るく笑顔いっぱいの施設であると同時に、楽しく仕事をしています。